

2-2 教育改革事務部門管理者会議

本会議は、未来を託す若者に最良の教育を提供できるように職員の立場から、全学的にすすめるアクティブ・ラーニングの教学支援体制やICTを活用して効果を高めている学修環境の考察を目的に実施している。

(1) 開催要項の策定

「アクティブ・ラーニングの推進と教学マネジメント体制の強化」をテーマに、事務部門管理者としてアクティブ・ラーニングを普及・推進していくために心得ておくべき問題として、事前・事後学修にICTを活用する反転授業導入について理解を共有した上で、アクティブ・ラーニング科目の拡大と体系化、教員の教育力向上対策、学修支援の整備、学修成果の可視化など、教学マネジメント改革の取り組み状況を踏まえて、改革の方向性について理解を深めることを目指して、以下の開催計画を策定した。

教育改革事務部門管理者会議開催要項

日 時： 平成27年10月30日（金）13:00～16:30

場 所： アルカディア市ヶ谷（東京、私学会館）

東京都千代田区九段北4-2-25 TEL:03-3261-9921

総武線・地下鉄・都営新宿線「市ヶ谷駅」下車徒歩2分

1. テーマ 「アクティブ・ラーニングの推進と教学マネジメント体制の強化」

2. 開催趣旨

国は、平成29年度までの「大学改革実行集中期間」に向けて、学生一人ひとりが知識・技能と思考力・判断力・表現力を持ち、自分の目標を自分で見い出し多様な人々と協働できる能力を生涯に亘って身に付けられるよう、大学教育の質的転換とそれを教育政策として展開していく教学マネジメント体制の確立及び充実・強化を呼びかけています。

とりわけ、教育機能の充実・強化には、教員の一方向的な「知識伝達型教育」から、教員と学生、学生同士、学生と地域社会など双方向で学び合う「課題発見・解決型学修」へと、大学全体で教育の質的転換を進めていくことが求められています。

そこで、本会議では事務部門の管理者としてアクティブ・ラーニングを普及・推進していくための工夫として心得ておくべき問題として、事前・事後学修にICTを活用する反転授業導入の必要性と実施体制・方法及び課題について理解を共有するとともに、アクティブ・ラーニング科目の拡大と体系化、教員の教育力向上対策、学修支援の整備、学修成果の可視化を通じて教育の質保証を目指す全学的な教学マネジメント改善の取り組みについて理解を深めることにしました。

3. プログラム

13:00 開会挨拶 向 殿 政 男 氏（私立大学情報教育協会会长）

13:05 講 演 「反転授業導入の必要性と普及・推進に向けての対応策」

講 師： 森 澤 正 之 氏（山梨大学大学教育センター副センター長）

対話を通じて問題発見・解決していくアクティブ・ラーニングを効果的にすすめていくには、事前・事後学修としての反転授業による知識の定着・確認が不可欠で、そのための大学としての対応が急がれます。教員による知識伝達・注入型授業から学生による主体的・協働的学修への転換、反転授業における教材作成・配信の環境整備（教材の著作権処理含む）、知識の定着を確認するための授業運営

	の準備、授業効果を測定・評価・改善するための仕組みなど、教員と職員が協働して考えておくべき留意点・課題などを紹介します。
14:10 講演	「教育の質的転換を推進する教学マネジメント強化への取り組み」 講師：稻葉興己氏（玉川大学教学部長）
	実社会に有効な学士力を開発していくため、アクティブ・ラーニング科目の体系化、授業運営手法の研究と手引書の作成、全員参加型FDによるループリックのワークショップ、ティーチング・ポートフォリオの活用と教員評価、学生のポートフォリオ・学修到達度調査・学修行動調査による学修成果の可視化と実質的な学外学修時間の確保を目指して、全学的な教学マネジメント改善に取り組んでいる「大学教育再生加速プログラム」の試み・課題を紹介する中で職員として関与すべき対応について考察します。
15:15 休憩	
15:30 関連情報の提供	「アクティブ・ラーニングとICT活用」「学修ポートフォリオ導入に向けた共通理解の促進策」「平成26年度私立大学情報環境白書」「平成26年度私立大学情報化投資額調査の結果」「平成28年度情報関係補助金の概算要求」などを予定
16:30 閉会	

(2) 開催結果

参加状況は、54大学1短期大学から77名が参加した。以下に、確認・理解が得られた主な点及び会議での反応を報告する。

[確認・理解が得られた主な点]

- ① 反転授業は特別の授業と考えられているがそうではなく、座学を動画として事前配信することで、教室での授業を学び合いのアクティブ・ラーニングにする。
- ② ビデオの画質や音質の見栄えではなく、どこまで学修させて対面授業で知識の定着・活用をどのように行うか、教員の授業設計、授業デザイン力が大事になる。
- ③ 毎回アクティブ・ラーニングを行うのではなく、半期で5回程度は必要となる。例えば、90分の内、60分程度はアクティブ・ラーニングで教員と学生、学生同士の学び合いで知識の定着を図り、残りの30分程度は理解できない部分を座学で補足することも必要となる。
- ④ 動画教材の著作権は個人に帰属するが、共通科目の教材になると大学に帰属するのではないか。
- ⑤ 反転授業を推進していく上で大事なことは、全教員に展開するだけでなく、各学科数名の教員に理解力が高い学生、低い学生にも効果があることを体験いただき、徐々に教員を増やしていく方法が効果的で数年はかかる。
- ⑥ 教育を質保証をするための教学マネジメント体制を構築していくには、具体的な施策、達成目標を毎年作り点検・評価をするアクションプランが必要となる。
- ⑦ アクティブ・ラーニングを実施している科目を体系化し、可視化するようにしている。また、教員向けにはアクティブ・ラーニングの手引書作成と授業設計力を高めるための全員参加のワークショップを実施している。さらに、教員自身による授業の振り返りを習慣づけるために職員をカナダ、米国に派遣して2・3年先を目指してティーチングポートフォリオの研究を進めている。
- ⑧ 学生自身で学修到達度を把握し、自己評価できるよう学修行動調査、学外の客観的試験も組み合わせたレーダチャートによる学修成果の可視化が必要である。
- ⑨ 事前学修に取り組めるよう授業の時間割の中に事前学修の時間帯を設定すること

で学修がシステム的に実施されている。また、TA、SAによる学修支援の仕組みを設け、学生が一人でいる時に困らないように対応している。

- ⑩ 教員と職員が目標を共有化し、同等の立場で協働しないと教育の質保証には対応できない。そのため職員の職務能力の向上を図る必要があり、業務改善マネジメントシステムを導入して職務行動表による業務評価を実施している。課長から係員まで業務行動表に基づいて大学で用意したメニューで職員の役割と成長を検証する研修プログラムを受けさせている。さらに、職員大学院進学プログラムを設けて学校運営のプロフェッショナルを育てることで、教員と同等に議論し協働できる職員の能力開発を実施しているなどであった。
- ⑪ 2件の講演の後に「アクティブ・ラーニングとICTの活用」、「学修ポートフォリオ導入の共通理解の促進策」、「ICTの活用状況を分析した大学情報環境白書」、「情報投資額の調査結果」、「来年度補助金の要望」などの情報提供を通じて、事務部門管理職者として総合的に理解いただくべき視点を整理した。

[会議の反応]

質的転換に対する意識が非常に強く感じられた。改善に向けたさまざまなテクニック論よりも、教職員一人ひとりの改革意識をいかに高めていくかが課題であることが伺えた。

[他3] 研究会等のビデオ・オンデマンド配信

大学教員のファカルティ・ディベロップメント、職員のスタッフ・ディベロップメントの貴重な資料として、教育方法及び教材開発、教育・学修支援の情報通信技術活用などの講演、事例紹介の著作権処理済みコンテンツをデジタルアーカイブしてデータベース化し、希望する会員に有料でオンデマンド配信している。

コンテンツは25年度141件、26年度173件、27年度159件の合計473件となっている。コンテンツ使用にはWindows 7以上のPC環境が必要である。

27年度分の配信分担金は、正会員の規模に応じて32,400円から54,000円、賛助会員は一律43,200円となっているが3年目のコンテンツ（25年度分）はすべて無料としている。利用人数は無制限で参加申し込みはWebサイトで行っている。